



一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会

<https://www.taxi-tokyo.or.jp>

プレスリリース

令和7年10月20日

報道関係者各位

**第12回 東京都北多摩交通圏及び西多摩交通圏タクシー準特定地域協議会
第11回 東京都南多摩交通圏タクシー準特定地域協議会の開催について
(書面開催)**

標記について、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成21年法律第64号）に基づく東京都北、西、南多摩交通圏タクシー準特定地域協議会を下記のとおり書面開催することとしましたので、各協議会設置要綱の規定に基づき公表いたします。

なお、新たに協議会の構成員として加入を希望する方は、開催日の3日前までに下記事務局までお申し出ください。

記

1. 協議開始日 令和7年10月31日（金）
2. 協議方法 書面協議
3. 予定している議題 運賃変更要請に基づく運賃の範囲の変更について

本件に関する
問い合わせ先

東京都北多摩、西多摩、南多摩交通圏タクシー準特定地域協議会 事務局
(一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会)
高橋・小池・伊藤 石田 TEL：03-3264-8080